

◎新潟県告示第1185号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和2年11月10日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 妙高高原公園線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
妙高市大字関山字妙高山国有林27林班ね小班から	新	7.4～39.4メートル	403.7メートル
同市大字関山字妙高山国有林27林班り小班まで	旧	7.4～39.4メートル	405.0メートル